

(別表1)

障がい区別競技種目表(佐賀県大会、記録会)

【陸上競技】

◎男女別・年齢区分別

	障がい区分番号	障がい区分	競 走						跳 躍			投てき						
			150m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバグ投		
肢体不自由	1	上肢	1	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			2	◎	◎				◎		◎	◎						
			3	◎	◎						◎	◎	◎					
	1	下肢	4	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			5	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			6	◎	◎							◎		◎	◎	◎		
			7	◎								◎		◎	◎	◎		
			8											◎	◎	◎		
		9	体幹 ※2	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
	2	で車脳原性麻痺、以外使用	10	◎	◎					◎								◎
			11		◎ ³	◎ ³		◎ ³	◎ ³	◎								◎
			12		◎ ³	◎ ³		◎ ³	◎ ³	◎				◎	◎	◎		
			13		◎	◎		◎						◎	◎	◎		
			14		◎ ³	◎ ³		◎ ³	◎ ³					◎	◎	◎		
			15											◎	◎	◎		
	3	脳原性麻痺、脳外傷等、脳血管	16	◎						◎								◎
			17	◎						◎								◎
			18	◎						◎					◎	◎		
			19	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎		
			20											◎	◎	◎		
			21	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎		
			22	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎		
	4	23	電動車いす常用							◎							◎	
視覚障がい ※4	24	視力0から0.01まで ※5	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			
	25	その他の視覚障がい	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語機能障がい、そしゃく機能障がい	26	聴覚障がい	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎				
知的障がい	27	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎			
内部障がい	28	ぼうこう又は直腸機能障がい	◎					◎			◎	◎		◎	◎			
精神障がい	29	精神障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎			

※1 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※2 体幹とは頸部・胸部・腹部および腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障がい)が該当する。ただし、四肢の機能障がいを伴う場合は体幹の機能障がいがある場合でもこの区分に該当しない。

※3 複数の障がい区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※4 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※5 障がい区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【水 泳】

身体障がい者 ◎1部・2部 ○1部 ●2部 知的障がい者、精神障がい者 ◎女子・男子(3年齢区分)

	障がい区分番号	障がい区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ			
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		下肢	5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		上下肢	9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
		体幹	11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	2	車いす 以外 常用 で 麻痺	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎			
			14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	3	(脳性麻痺、 脳原性麻痺、 脳血管疾 患、脳外傷等)	17	四肢麻痺(車いす常用)または、上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎			
			18	両下肢麻痺または、上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			19	片側障がい片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			20	その他の片側障がい走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	4		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎			
			23	視覚障がい ※1	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			24	その他の視覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			25	聴覚障がい	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			26	知的障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			27	精神障がい	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※1 視力は「矯正後良い方の視力」で判定する。

※2 障がい区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

【アーチェリー】

●男女別

	区分番号	障がい区分	リカーブ		コンパウンド	
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1 第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2 その他の車いす	●	●		
	切断・機能障がい	3 上肢障がい	●	●		
		4 下肢障がい(椅子、車いす使用を含む)	●	●		
		5 体幹	●	●		
	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6 脳原性麻痺(椅子、車いす使用を含む)	●	●	●	●
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい	7 聴覚障がい	●	●			
内部障がい	8 ぼうこう又は直腸機能障がい等	●	●			

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

【卓球】

◎男女別、年齢区分別

障がいの種類		No	卓球	STT	
肢体不自由	1 上肢障がい	1 片上肢障がい	◎		
		2 両上肢障がい	◎		
		3 下肢障がい	3 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4 片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5 片下腿・片大腿切断両大腿切断、両下肢完全	◎	
		6 体幹	◎		
	2 脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7 第8頸髄まで残存 ※1	◎		
		8 座位バランスなし	◎		
		9 その他の車いす	◎		
	3 脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	10 車いす使用	◎		
		11 杖または、松葉杖使用	◎		
		12 上肢に不随意運動あり	◎		
		13 上肢に不随意運動なし	◎		
		14 片側障がい	◎		
視覚障がい ※2	15 アイマスクまたは、アイシェードあり ※3		◎		
	16 アイマスクまたは、アイシェードなし	◎			
聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい	17 聴覚障がい	◎			
知的障がい	18 知的障がい	◎			
精神障がい	19 精神障がい	◎			

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障がい区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【フライングディスク】

◎男女同一区分 ●男女別

障がいの種類	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◎	◎	●	●
視覚障がい				
聴覚障がい				
知的障がい				
内部障がい(ぼうこう又は直腸機能障がい)				
精神障がい				

【ボウリング】

知的障がい者と精神障がい者で、障がい種別、男女別、年齢区分別に実施する。

【ボッチャ】

◎男女区別・年齢区分なし

			障がい区分番	障がい区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障がい	1	多肢切断・両下肢完全で立位	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		◎
			3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	4		10	電動車いす常用		◎

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手(区分2～8および10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。